

# 令和6年度事業計画書

## 1 事務局

一般国道9号（北条道路）道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査についての鳥取県との業務委託契約並びに鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）、鳥取県立大山青年の家及び鳥取県立むきばんだ史跡公園の指定管理に関する協定に基づき、財団の予算編成や決算の作成、理事会、評議員会の開催、また鳥取県からの派遣職員等の人事管理など財団運営に係る事務局業務を行う。

## 2 調査室

### 【一般国道9号（北条道路）道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査】

鳥取県から受託する標記の事業について、以下の遺跡に係る発掘調査及び出土品等の整理作業並びに報告書作成のための筆耕作業等を行う。

遺跡名	所在地	遺跡の概要
ながせたかはま 長瀬高浜遺跡	東伯郡湯梨浜町 はわい長瀬	弥生時代前期～近世の集落跡、古墳群、畠跡など。特に古墳時代の集落跡は県内最大規模で、過去の発掘調査で出土した埴輪群は国指定重要文化財。

## 3 県民ふれあい会館

鳥取県から指定管理を受託した鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）の施設の管理運営及び生涯学習の振興に関する業務を行う。

【受託期間 令和6年4月1日 から 令和11年3月31日まで】

### 管理運営の概要

- ・開館時間 午前9時から午後9時（日曜日、祝日は午後5時）まで
- ・休館日 年末年始（12月29日から1月3日まで） 点検等による臨時休館日あり
- ・業務内容
  - ア 施設設備の維持管理
  - イ 利用者の総合受付・案内等
  - ウ 施設の利用の受付・許可・貸出等、利用料金の徴収
  - エ 団体交流室の利用・許可、利用料金及び光熱水費等の徴収
  - オ 自動販売機の設置
  - カ レストランの運営

(1) 管理運営の基本的な考え方、方針

管理運営の方針 生涯学習センターの設立趣旨や生涯学習施策を進めるための拠点施設であることを十分に把握し、県教育委員会と連携して管理運営にあたる。  
社会教育の推進と県民の生涯学習の機運醸成を図ることを管理運営の基本に据える。

- ・安全・安心・快適な学習環境の提供を行う。
- ・公平・平等な管理運営を行う。
- ・法令等を遵守した適切な施設維持管理を行う。
- ・利用者のニーズを把握し、利用者の視点に立ったサービスの向上を図る。
- ・障がいのある方や高齢者等に十分に配慮する。
- ・コスト削減を行いながら、適正な管理運営に努める。
- ・県民や関係機関との連携を視野に入れた効果的な管理運営を行う。

(ア) 県の事業への協力

県立夜間中学を開校する等様々な取組を実施する県教育委員会に引き続き協力し、より幅の広い方々に学びの場を提供し、連携強化を図る。

また、常に県教育委員会と連絡を密にし、社会教育・生涯学習に関する事業での生涯学習センターの利用を図る。

(イ) 管理基準・サービスの提供内容

令和6年度から利用者の利便性向上の観点から、キャッシュレス決済を導入する。また、利用者サービスや入居している社会教育団体の活動への配慮から、土・日はもとより、平日の開館を原則とし、休館日は12月29日から1月3日までの6日間のみとする。ただし、設備点検作業等及び工事を実施するために臨時的に休館日を設ける。

(ウ) 組織及び職員の配置等

令和6年度の組織及び職員の配置については次のとおりであるが、業務の効率性や効果的な管理運営等を勘案し、年度中の変更も含めて今後検討していきたい。

館長①

総務係長①	庶務担当 (非常勤①)、施設貸出担当 (非常勤③)
生涯学習係長①	情報提供担当 生涯学習指導員①、生涯学習相談員 (非常勤①)
	県民カレッジ担当 生涯学習指導員①
	生涯学習推進担当 生涯学習相談員 (非常勤②)
技術管理係長①	技術管理担当 技術職員①
	警備担当 警備員 (非常勤②)

(2) 生涯学習の普及振興事業

(ア) 受託事業

- ・学習相談
- ・県内生涯学習団体等への支援
- ・入居団体等への支援

- ・生涯学習展示コーナーの企画・運営
- ・ふれあい文庫の企画・運営
- ・中高生等の自主学習支援
- ・とっとり県民カレッジ講座の企画・運営
  - ア 市町村連携講座（２）  
若桜町教育委員会、西部地区社会教育担当者研究協議会（予定）
  - イ 特別講座（９）  
鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学との連携講座（予定）
  - ウ とっとり県民カレッジ運営協議会（２）
- ・生涯学習情報の提供
  - ア 県内の生涯学習講座の情報収集及び連携講座の登録
  - イ 生涯学習情報提供システム「とっとり県民学習ネット」の運用
  - ウ 『生涯学習とっとり』の企画、編集、発行 １回４，２００部（年６回）
  - エ SNS等の活用（講座情報発信のために活用）

(イ) 自主事業

- ・生涯学習スクール「まなび」への登録・支援
- ・まなび・ふれあい交流会の開催
- ・生涯学習講座等の企画・運営
  - 家庭教育支援講座 出前講座（東部１・中部１・西部１）
  - 健康セミナー まちの保健室（１）
  - ふるさと再発見生涯学習講座 歴史講座（１）自然講座（１）
- ・生涯学習団体等への支援
  - 地域づくりスキルアップ講座（１）
- ・ランチタイムイベント
- ・「生涯学習情報提供コーナー」の設置
- ・その他、生涯学習センターの利用促進を図るための業務

(3) 利用者数の見込み

令和6年度ホール・講義室・研修室等の利用者数の見込み ( ) は、減免対象で内数

区分	社会教育活動のための利用	左以外の利用	合 計
上半期 (4～9月)	(970人・110件) 1,010人・120件	(1,370人・160件) 21,230人・2,420件	(2,340人・270件) 22,240人・2,540件
下半期 (10～3月)	(770人・110件) 800人・120件	(3,590人・250件) 26,800人・2,540件	(4,360人・360件) 27,600人・2,660件
合 計	(1,740人・220件) 1,810人・240件	(4,960人・410件) 48,030人・4,960件	(6,700人・630件) 49,840人・5,200件
令和5年度 実績(見込み)	(1,734人・245件) 1,823人・255件	(5,908人・409件) 50,938人・4,993件	(7,642人・654件) 52,761人・5,248件

## 4 大山青年の家

鳥取県から指定管理を受託した鳥取県立大山青年の家の管理運営及び生涯学習の振興に関する業務を行う。

受託期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

管理運営の概要	
・利用時間	午前8時30分から午後5時15分まで
・休所日	・月曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日（その日が日曜日又は土曜日である場合を除く。） ・年末年始（12月29日から1月3日まで）ただし、大人数の団体の申込みがあるなどの特別な場合は開所とする場合もある。
・業務内容	・施設設備の維持管理 ・施設の利用許可、利用料金の徴収 ・生涯学習の振興（補助） ・受付、来客対応、利用促進等

### (1) 管理運営の基本的な考え方、方針

施設の管理運営	「鳥取県立大山青年の家管理運営に関する協定書」やそれに付属する業務委託仕様書を遵守し、県が行う業務に協力し、連携しながら進める。
利用者の安全確保	日常の巡視点検による異常や損傷の早期発見、器具等の整理整頓、屋外の炊事場、オリエンテーリングコース等の点検・危険物の確認除去等を行う。
サービス向上・利用促進	あいさつの励行、関係者全員で情報共有し思い違いによるトラブルの回避を図るとともに、PRのターゲットを絞るなどの工夫をしながら、SNS等を活用する。
経費の節減	施設の維持管理業務の外部委託の場合、県産業振興条例の趣旨を踏まえ、競争入札を実施したり、物品購入でも品質の維持を図りながら、価格比較等を原則に、購入を進める。

#### (ア) 県の事業への協力

利用者の受付・計画段階から指導部門と連携を行い、円滑に事業を推進する。県の委託事業（星空観察事業や「地域ぐるみで体験の風をおこそう」運動推進事業）へも積極的に協力する。

#### (イ) 管理基準・サービスの提供内容

宿泊施設を伴う公の施設であることから、環境衛生、消防設備など法令に基づく維持管理はもちろん、耐震強化など施してはあがるが46年経過した施設であること、松枯れが進行していることから、日頃の巡視・点検を行い、利用者の安全安心を確保する。

アンケートなどを通じ利用者の声をくみ上げ、サービス向上に取り組み、広報活動にも参画し青少年のみならずシニア世代へも利用促進を図っていく。また、SDGsにも積極的に取り組む。

(ウ) 組織及び職員配置等

4名の職員を配置し資格を活かした業務の展開、さらには研修を行って業務の円滑に進める。宿泊に伴う早朝、夜間の業務も指導担当と綿密に情報共有しながら進める。

大山青年の家（県直営）
〔県職員〕  所長①  係長①、  指導員④
公益財団法人鳥取県教育文化財団
〔常勤〕  次長①
非常勤職員（事務職員①、技術指導支援員①、ボイラー技士①）

(エ) 委託・再委託等

産業廃棄物処理や除雪業務など必要に応じて随時外部委託を行う。また、警備、浄化槽維持管理、建物清掃などは外部に再委託をして、円滑に業務を行う。

(2) 生涯学習の振興事業

① 主催事業（19事業） 別紙参照

大山青年の家が企画募集する野外活動・集団宿泊訓練等  
大山ファミリー登山、エンジョイカヌー外体験型事業等  
満天の星を見よう会（年間2回）（受託事業）

② 受入事業の野外活動等

活動計画のあるグループ（5名以上）の野外活動等  
野外宿泊訓練、オリエンテーション等

(3) 利用者数の見込み 収支計画

新型コロナの感染症5類への移行に伴い、宿泊定員が元に戻り予約も回復傾向にあることから、R6利用者数をR5と同程度と見込み、延27,000人を計画目標としていく。また、小グループの利用が伸び団体数は過去最多を更新続けていることや光熱水費の高騰が懸念されるため、経費面でも注意して運営していく。

年度	日帰り	宿泊者	延宿泊者	合計（人）	利用団体数
R6見込	14,500	5,500	7,000	27,000	500
R5見込	14,758	5,500	6,742	27,000	500
R4実績	11,873	2,177	2,602	16,652	399

## 5 むきばんだ史跡公園

鳥取県から指定管理を受託した鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営及び生涯学習の振興に関する業務を行う。

受託期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 管理運営の概要

- 利用時間 午前9時から午後5時まで
- 休 所 日
  - ・毎月第4月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日である場合は、その直後の休日ではない日）
  - ・年末年始（12月29日から1月3日まで）
- 業務内容
  - ・史跡公園の利用許可、施設利用料の徴収
  - ・史跡公園の普及啓発、活用及び情報発信
  - ・史跡公園の受入事業、主催事業の実施
  - ・その他史跡公園の管理運営に必要な業務
    - i) 利用者及び来園者の受付及び案内
    - ii) サービス提供（売店及び自動販売機による物品等の販売）
    - iii) 施設の利用促進（春季・秋季イベント、利用者等の満足度の向上に繋がるイベントの開催、史跡の管理（復元建物補修、公園門扉開閉等）

### (1) 管理運営の基本的な考え方、方針

施設の管理運営	「鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営に関する協定書」やそれに付随する業務委託仕様書を遵守し、所長等と密接に連携しながら管理運営を行う。
関係機関との連携と実施事業	令和5年度にオープンする青谷かみじち史跡公園とともに「とっとり弥生の王国」の両輪となるよう、同公園や県・市関係部局、観光関係者との連携・協力を推進する。 また、実施事業については、所長等と連携を図りながら、体験型の教育施設として質の高い弥生体験活動や古代歴史教育を行う。さらに、財団が実施するイベントについては、独自性を出せるよう工夫をこらし、幅広い年齢層のニーズに応えられる公園施設としての利用促進に繋げる。
効果的な情報発信	財団が行うイベントやその他一般利用者に対して、興味を持ってもらえるようなホームページを作成し、さらに SNS（フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ等）を活用して利用者の増加につながるような情報発信を行う。
利用者等の安全確保	施設・設備については、日常の巡視点検により異常や損傷の早期発見を行い、施設の不備による事故を防止するほか、受入事業・主催事業実施の際は、会場、駐車場の草刈りを改めて行うほか、事前に園内を点検を行う。
景観の美化	広大な史跡公園の園内には、数多くの復元建物や墳丘墓とともに、眼下に見下ろす日本海や大山の山並みなどの素晴らしい景観もある。これらを来園者の方に楽しんでもらうため、園内の草刈りや管理道・遊歩道の整備を重点的に行う。

利用者等へのアンケート実施及び意見の反映 以前から利用者アンケートを実施しているが、多数の利用者からの意見において、公園管理がいつも綺麗に手入れがされている・広くて見晴らしが良いとの高評価が得られている。今後も利用者アンケートを継続して、利用者の声を聞き、公園管理に反映させる。また要望があれば、できる限り意見を反映させていく。

(ア) 主な管理の基準・サービスの提供内容

職員による施設内の巡視を定期的に行い、事件、事故の未然防止に努めるとともに、職員不在となる夜間や年末年始の休園日は警備会社に委託し、事件、事故、盗難などの未然防止を図る。

施設設備の維持管理で財団職員が対応できないものは、専門業者に業務を委託して対応する。

窓口での聞き取りやメール、アンケートを活用して利用者の声を把握するとともに、意見、要望の内容やそれに対する処理方針及び対応結果はホームページで公開する。

(イ) 史跡管理に係る一定の技術水準を確保する方策

史跡管理に係る技術に関し、一定の水準を保つためには、維持管理作業に係る職員の復元建物の補修の知識や技術が必要である。必要に応じて、外部講師による茅葺技術者講習会の開催や毎月1回程度の県の文化財専門職員等との協議を実施し、技術水準の維持・向上に努める。

(ウ) 組織及び職員の配置等

19名の職員を配置し適切な施設設備の管理を行うとともに、財団主催の「むきばんだ日和」や「むきばんだフェスタ」等のイベントなどの実施においては、できるだけ地域連携が図れるような工夫をこらし、県が実施するイベント等については、積極的な協力を行う。また、受付では好感のもたれる来園者対応を行う。

むきばんだ史跡公園

〔県職員〕 所長① 係長③、文化財主事③、  
非常勤職員（活用補助員）②、非常勤職員（史跡管理補助員）①

公益財団法人鳥取県教育文化財団

〔常勤〕 次長①  
総務係 係長①  
総務担当 ④ [事務職員等（常勤職員①、非常勤職員①、受付員②）]  
史跡管理担当 ⑩ [史跡管理職員②、維持管理作業員⑧]  
活用・情報発信係 係長①  
活用・情報発信担当 ③ [事務職員等（常勤職員①、非常勤職員②）]

(2) 生涯学習の振興事業等（県主催事業及び財団主催事業については、別紙参照）

◎：指定管理者が行う業務、△：県が主要な部分を担い、指定管理者が運営補助を行う業務

(ア) 「とっとり弥生の王国情報創造」に係る活用等事業

◎Web ページの制作、SNS を活用した情報発信

◎史跡公園の広告、各種イベントのポスター、チラシ、リーフレット等の作成

(イ) 「弥生文化を体感する」に係る活用等事業

◎一般向け体験等メニューの提供

△県が行う調査研究の成果等を踏まえて行う講座等（弥生の森講座など）

(ウ) 「弥生文化と地域に学び、楽しむ」に係る活用等事業

◎史跡公園及び周辺地域の文化、文化財、名所、旧跡等に関する解説

△県が主催する土曜講座、ジュニア考古学講座、女子考古部の運営補助

△県が主催するシンポジウム、企画展示、専門的な学びの提供に関する講座等の運営補助

(エ) 「史跡を活かした地域振興」に係る活用等事業

◎地域連携による「むきばんだ日和」、「むきばんだフェスタ」の開催

◎地場産業や周辺文化施設との連盟

△ボランティア活動に参画する地域住民等への支援

(オ) 「観光資源としての活用」に係る活用等事業

◎県・市の観光連盟等と連携によるエージェントへの情報発信

◎県内外の類似施設や観光施設との連携

(3) 利用者数の見込み 収支計画

令和2年～4年度は、新型コロナの影響で利用者数は大きく減少した一方、県外移動の制限を受けて、県内、特に東部地区小学校の修学旅行の受入が増加した。令和5年度は、5月から新型コロナの感染症法の扱いが変わったことにより、イベント等による来園者も増加し、コロナ禍の時期より増加した。引き続き、来園者の増加につながるイベント等の開催により、令和6年度は利用者数について、25,000人を計画目標としていく。

年 度	利用者数 (人)	利用団体数
R 6 計画	25,000	140
R 5 見込み	23,000	130
R 4 実績	20,681	122
R 3 実績	19,688	111



令和6年度 大山青年の家 主催事業一覧

主催事業名	期 日	対象・定員	内 容 ・ 目 的	備考
春の体験満開フェスティバル	4月28日(日)	事前登録	春の自然と体験活動を満喫	青年の家の活動、民間・各協会連携
ファミリーエンジヨイカヌー	①5月18日(土) ②5月19日(日)	小学生以上とその保護者 各60名ずつ	家族でカヌーを楽しむ	カヌー協会委託事業
大山ファミリー登山	5月25日(土)	小学校4年生以上とその保護者 50名	家族で登山を楽しむ	地元大山の魅力再確認
セカンドアドベンチャー	6月1日(土)～2日(日)	小学3・4年生32名	小学校中学年対象 家族と離れてキャンプに挑戦	中学年だけの事業
はじめての冒険(低学年)	①6月8日(土)～9日(日)	小学1年生～2年生 42名	小学校低学年対象 家族と離れてキャンプに挑戦	大人気事業
はじめてのキャンプ	7月6日(土)～7月7日(日)	未就学児(年少)以上とその保護者	キャンプデビュー応援企画 未就学児からの自然体験	未就学児対象事業
生涯学習実践道場(セタ学校)	7月12日(金)	成人100名	生涯学習関係者の実践発表・研修・交流の場	西部地区社会教育協議会共催
だいせんキャンプ (不登校児童生徒支援)	①7月17日(水) ②1月29日(水)～30日(木)	不登校や学校を休みがちな小・中学生	①カヌー ②スキー1泊 野外体験でリフレッシュ体験	不登校児童生徒支援事業
中学生キャンプ	7月30日(火)～31日(水)	中学生20名	同年代の生徒や社会教育担当者との関わりをもつ	中学生ならではの活動
満天の星を見よう会 夏・秋・随時	夏 8月10日(土) 秋 10月26日(土)	家族20組・星空観察会員	大山の満天の星空を家族で観察、流星群を観測したい！ 星空観察会員対象、晴れ間をのらった星空観察	星取員推進事業
大山青春サミット	8月24日(土)～25日(日)	成人30名 青年同交流事業	高校生・青年団対象自然体験活動	西部地区社会教育担当者、西部町・江府町・大山町青年団、県青年団との連携
大山わくわく探検隊	9月14日(土)～9月16日(月)	小学校5年生～中学生・高校生 36名	仲間とのアドベンチャー体験、 乗り越えよう！立ちばたかる壁、意識の壁	長期キャンプ主催事業
うさぎ自然塾 (一人親家庭支援)	9月28日(土)～29日(日)	一人親家庭 15家族	家族でキャンプ体験。	各市町村福祉課の協力で一人親にチラシ配布
青年の家秋の感謝祭・前泊	10月12日(土)～13日(日)	24家族	秋の感謝祭(秋祭)前泊。家族で楽しい思い出作り	感謝祭、家族で体験活動
青年の家 秋の感謝祭	10月13日(日)	事前登録	秋の自然と体験活動を満喫	青年の家の活動、民間・各協会連携
ファミリーエンジヨイスキー	1月18日(土)	小学校1～3年生とその保護者 80名	スキーデビュー応援企画。次はだいせんだ！	スキークラブ委託事業
①スノーシュー・歩くスキーのつどい ②スキーハイキング	①2月8日(土)～9日(日) ② 8日(土)・9日(日)	①成人40名 ②小学3年生以上の家族・団体 50名	歩くスキーを操り、冬山をおもいきり楽しむ。	歩くスキー啓発事業
施設開放事業・開散期対応事業				
デイキャンプ	4月13日(土)・14日(日)	3～5家族20名	家族で野外をテーマにのんびりとした時間を楽しむ。	気軽にキャンプ体験
お泊まり会	11月～12月、3月(調整中)	家族でお泊まり会 各20家庭 グループでお泊り会	家族で宿泊、体験活動、周辺の自然を活かしたクラフト	宿泊推奨企画 施設開放
モノクラフト	12月(調整中)	家族各回20名程度	本物の材料でものづくり体験	体験活動提供、人材発掘
施設開放	秋：自然体験活動(10月～) 冬：そりまつり(12月～2月)	家族単位/小学校低学年、未就学児家族 /大人対象企画	オリエンテーリング芝遊びなど/そり遊び、雪遊び/ 自然満喫体験	施設開放 自然体験活動の機会提供

令和6年度 活用事業行事予定

月	日	曜日	行事名	県	指定 管理者	備考
4	7	日	むきばんだ女子考古部①	●	△	基本偶数月第1日曜日で設定
	29	月・祝				
5	3	金・祝	むきばんだ日和	△	◎	
	4	土・祝	むきばんだ日和	△	◎	
	5	日・祝	むきばんだ日和	△	◎	
	6	月・祝				
	25	土	ジュニア考古学教室①	●	△	基本奇数月第4土曜日で設定
6	2	日	むきばんだ女子考古部②	●	△	
	9	日	ものづくり講座		◎	
	15	土	むきばんだ遺跡土曜講座①	●	△	基本3の倍数月第3土曜日で設定
7	6	土	企画展①「弥生のこうさく」	●	△	～9/29まで
	15	月・祝				
	27	土	ジュニア考古学教室②	●	△	
8	4	日・祝	むきばんだ女子考古部③	●	△	
	15	木	洞ノ原からの夜景	△	◎	
	24	土	なりきり弥生人生活			活用実行委員会主催事業（1日目）
	25	日	なりきり弥生人生活			〃（2日目）
9	14	土	ハイスクール考古学講座	●	△	1日目
	15	日	ハイスクール考古学講座	●	△	2日目
	16	月・祝				
	21	土	むきばんだ遺跡土曜講座②	●	△	
	23	月・祝				
	28	土	ジュニア考古学教室③	●	△	
10	5	土	企画展②「弥生のスパイス」	●	△	～2/24まで
	6	日	むきばんだ女子考古部④	●	△	
	13	日	むきばんだフェスタ	△	◎	
	14	月・祝				
	20	日	ねんりんピック サイクリング			10/19～22
11	3	日・祝	弥生の森講座	△	◎	
	4	月・祝				
	23	土・祝	ジュニア考古学教室④	●	△	
12	1	日	むきばんだ女子考古部⑤	●	△	
	21	土	むきばんだ遺跡土曜講座③	●	△	
1	4	土	新春イベント	△	◎	
	5	日	新春イベント	△	◎	
	13	月・祝				
	25	土	ジュニア考古学教室⑤	●	△	
2	1	土	企画展③「妻木VS青谷」	●	△	～6/29まで
	2	日	むきばんだ女子考古部⑥	●	△	
	8	土	新規ボランティア養成講座①	●	△	
	11	火・祝				
	15	土	新規ボランティア養成講座②	●	△	
	23	日・祝	とっとり弥生の王国シンポジウム	●	△	
	24	月・祝				
3	1	土	新規ボランティア養成講座③	●	△	
	8	土	新規ボランティア養成講座④	●	△	
	15	土	むきばんだ遺跡土曜講座④	●	△	
	22	土	新規ボランティア養成講座⑤	●	△	
	20	木・祝				

◎は指定管理者が主査、△は指定管理者が協力（●は鳥取県が主査）

指定管理者は、上記以外に基本的に土曜日、日曜日は弥生体験（火起こし、勾玉づくり、鏡づくり等）を実施する。また、土曜日、日曜日の随時に発掘体験も実施する。

R6の「ライトアップむきばんだは」予算の都合上、実施しない。ただし、むきばんだフェスタ実施後に予算措置ができれば、3月に実施する

参考 企画展「むきばんだの出土遺物～妻木山地区編～」(R6.3/9～6/22)